

I. 設計の基本方針

01. 計画方針

新庁舎建設の設計にあたっては、「神埼市新庁舎建設基本計画」の基本理念・整備方針に基づき、狭隘化、複雑化、機能分散、老朽化をはじめとした現在の市庁舎が抱える問題・課題を解決し、「市民サービスの向上やまちづくりの拠点など」となる新庁舎として計画を行います。

また、市民のためのサービス施設として、将来の行政需要に的確に対応できる、ゆとりや弾力性、さらには、職員が働きやすい環境にも十分に配慮しつつ、長期間にわたり使用に耐えられる構造、平面、設備計画とし、機能性と効率性にすぐれた、使い勝手のよい庁舎として計画します。

更に、自然エネルギーなどの導入に取り組み、自然との共生を図り、中心市街地における地域の核となる環境配慮型庁舎を目指します。

これらの設計目標を実現するため、基本計画の基本理念に基づいた5つの基本方針を定め、各分野の具体的な視点により設計方針としてまとめます。



■鳥瞰イメージ

5つの基本方針

1. 市民サービスの向上に繋がる庁舎

- ①市民利用の多い窓口を1階に集約します。
- ②吹き抜け空間であるエントランスホールを中心に窓口全体がわかりやすい空間構成とします。
- ③エントランスホールなどの市民スペースに情報端末や掲示板を設け、市政・議会・産業・市民活動などの情報提供機能の充実を図ります。
- ④来庁者駐車場は敷地南側に十分な台数を確保します。また、メインエントランスに近接して障がい者用駐車場を配置します。

2. 人や環境にやさしい庁舎

- ①ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい空間づくりを行います。
- ②地元産の木材（スギ・ヒノキ）を内装等に活用し、木材利用の促進を図ります。
- ③熱負荷を抑制する建築的工夫（西側コアによる西日対策・庇の設置等）を行います。
- ④神埼の気候特性を踏まえた自然エネルギーの活用（太陽光発電・昼光利用など）を行います。
- ⑤センサー技術を活用した最適運転制御などを採用しエネルギー利用効率を高めます。
- ⑥CO2の削減を図ります。

3. 市民の安全・安心を支える庁舎

- ①災害時の防災拠点として、防災危機管理執務スペースの充実など危機管理機能の強化を図ります。非常用電源の確保など、非常時における業務の持続性を高める計画とします。
- ②地震を考慮し耐震安全性基準のI類とします。（※神埼市新庁舎建設基本計画の8ページ参照）
- ③台風等による二次災害を考慮した計画とします。
- ④河川の氾濫履歴を踏まえ、地下を作らない計画とし、適切な1階の床高さ設定を行います。基幹設備は最上階に配置します。

4. まちづくりの拠点となる庁舎

- ①市民に開かれた庁舎として市民スペースの充実化を図ります。
- ②市民スペースである多目的会議室、情報発信コーナー等は休日開放できる計画とします。
- ③様々なイベントに対応できる来庁者駐車場兼市民広場を敷地内に確保します。
- ④庁舎や外構の意匠は、長期にわたり品格ある佇まいをもち続けられる計画とします。

5. 経済性とのバランスを考慮した庁舎

- ①華やかな要素を排除しつつ、柔軟性のある発想のもと、必要最小限で十分な機能を発揮できる庁舎とします。
- ②長期的な経済性を考慮し、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- ③高度情報化社会や地方分権などの将来の変化に対応できる庁舎とします。
- ④省エネルギー対策を図ります。

02. 計画概要

敷地概要

所在地	神崎市神崎町田道ヶ里 2404 ほか
敷地面積	約 13,281 m ² (CAD 測定) ※佐賀県農業協同組合神崎地区中央支所敷地 約 7,875 m ² 、 神崎建設業会館敷地 約 1,472 m ² は含んでおりません。
区域区分	都市計画区域
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
地区計画・建築協定等	指定なし
下水道処理区域	公共下水道
周辺道路	南側：国道 34 号線 幅員 14.40m (平均) 東側：市道 中央公民館前線 幅員 6.60m (平均) 西側：市道 神崎中学校線 幅員 8.91m (平均)
許容建蔽率	60% (7,968.60 m ²)
許容容積率	200% (26,562.00 m ²)
高さ制限	なし
日影規制	なし
開発行為	該当する

建物概要

用途	庁舎
建築面積	3,036 m ² (庁舎 2,618 m ²)
延床面積	7,636 m ² (附帯建物も含む) (庁舎 7,218 m ² ※神崎市新庁舎建設基本計画：約 7,200 m ²)
庁舎 1 階床面積	2,066 m ²
2 階床面積	1,796 m ²
3 階床面積	1,460 m ²
4 階床面積	1,460 m ²
5 階床面積	436 m ²
附帯建物	車庫棟 (S 造) 307 m ² 水防倉庫棟 (S 造) 111 m ²
階数	地下なし、地上 5 階
構造	SRC 造、一部 S 造、RC 造
耐震安全性の分類	1) 構造体 重要度係数 1.5 (I 類) 2) 建築非構造部材 (A 類) 3) 建築設備 (甲類)
耐火建築物	耐火建築物
建物最高高さ	22.900m
最高軒高	22.350m
駐車場	268 台 (うち障がい者用駐車場 6 台)

03. 完成イメージ



■鳥瞰イメージ



■国道34号線からのイメージ

■ 内観イメージ



■開放的なエントランスホールのイメージ
※案内表示については、別に検討しています。



■木質化を図った議場のイメージ

II. 建築計画

01. 配置計画

新庁舎は、周辺への圧迫感の軽減、国道34号線からの引きを考慮し敷地中央部に配置します。庁舎を中心に歩行空間を整備し、周回性を高め各方面からアクセスしやすい計画とします。車道は敷地中央に整備した「メインストリート」で南北を繋ぐわかりやすい配置とします。これに沿って車寄せや各駐車場を整備することで、車両アクセスの多い来庁者に使いやすい車両動線計画とします。

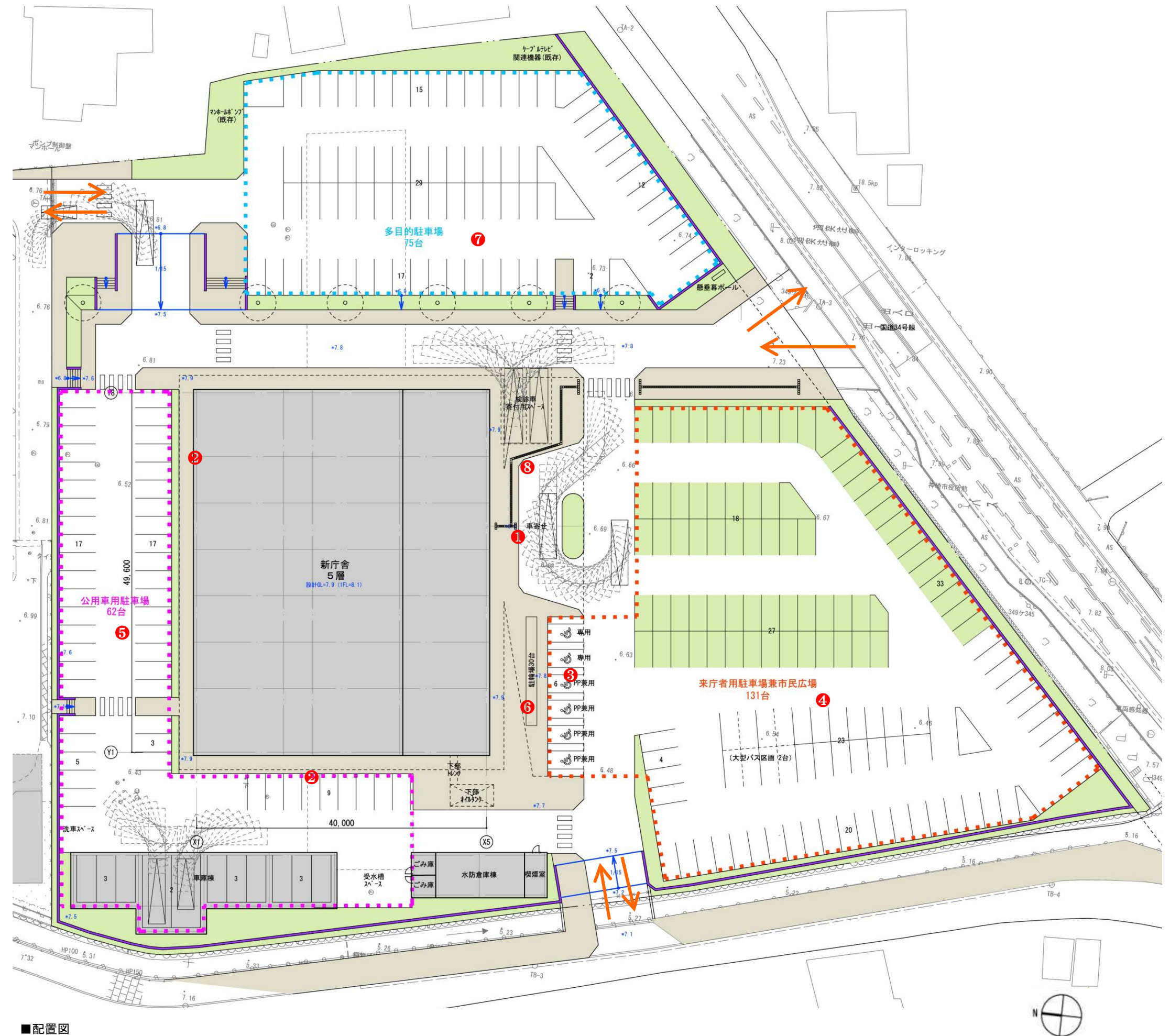
「メインストリート」は、桜(市花)を植樹することで、市のシンボルストリートとして整備します。敷地高さは水害対策として、国道高さ程度まで嵩上げします。近隣住宅に近い東側は、周辺への雨水流出負荷を軽減します。

01. 動線計画

- ①正面玄関：奥行きが深い車寄せ底を設けることで、雨天時にも利用しやすい計画とします。
- ②建物出入口：正面玄関のほか、北通用口、西通用口の併せて3箇所を設け、どこからでも入りやすい計画とします。

02. 駐車場・駐輪場

- ③障がい者用駐車場：6台を正面玄関に近接して、底付きにて整備します。
- ④来庁者駐車場兼市民広場：敷地南西側に131台を確保します。一部を芝舗装とすることで、市民広場として兼用できる計画とします。
- ⑤公用車駐車場：庁舎北西側に62台(内、車庫11台)を確保します。
- ⑥駐輪場：庁舎南側の底下に30台を確保します。
- ⑦多目的駐車場：敷地東側に75台を確保します。イベント時等の利用を想定しています。
- ⑧巡回バス停：車寄せ近傍の底下に市内巡回バスのバス停を設置します。



■配置図

02. 平面計画

■基本的な考え方

1 利用しやすいフロア構成

市民サービスの向上、業務の効率化、執行部を中心とする全館機能や議会関連諸室の独立性の確保が行いやすいフロア構成とします。

2 将来の変化に対応できる快適な執務空間

執務空間の平面形は、レイアウトの自由度が高い、ワンルーム形式の空間を基本とします。また、自然採光や自然換気を適度に行える快適な執務空間とします。

3 市民サービス、市民利用スペースの充実

総合窓口にて市民受付を行います。多目的会議室や多目的スペースなど、市民サービスや地域に開放するための施設を1階に集約し、利用時間や利便性に配慮した平面構成とします。

(1) 1階平面図

- ① **窓口部門**：市民利用が多い窓口部門は1階に集約し、エントランスホールから窓口全体を見渡しやすい計画とします。
- ② **総合窓口**：総合窓口にて市民受付を行います。メインエントランスから視認しやすい場所に設置します。
- ③ **休日開放エリア**：1階の一部を休日に利用できるエリアとして設定します。
- ④ **情報発信コーナー**：エントランスホール近くに、情報端末・掲示板などを配置した情報発信コーナーを設け、情報提供の充実化を図ります。



(2) 2階平面図

❶執務室：レイアウト自由度の高いワンルーム形式の執務室とします。

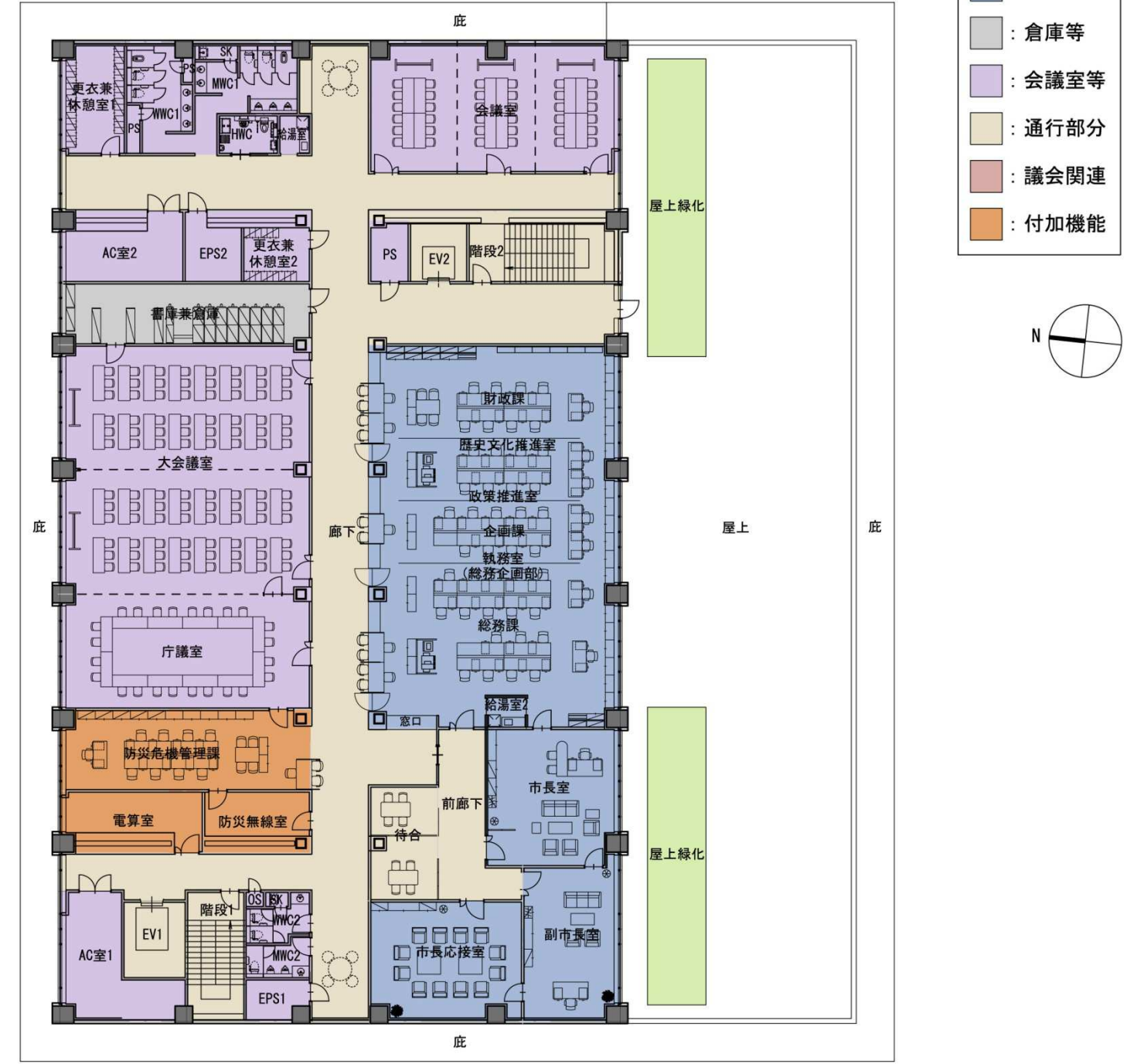
❷エレベーター・階段・トイレ：東西2か所に配置し、移動動線短縮を図ります。



■ 2階平面図

(3) 3階平面図

❶執行部執務室：災害時の迅速・的確な防災指揮のため、執行部エリアと防災機能を集約配置します。



■ 3階平面図

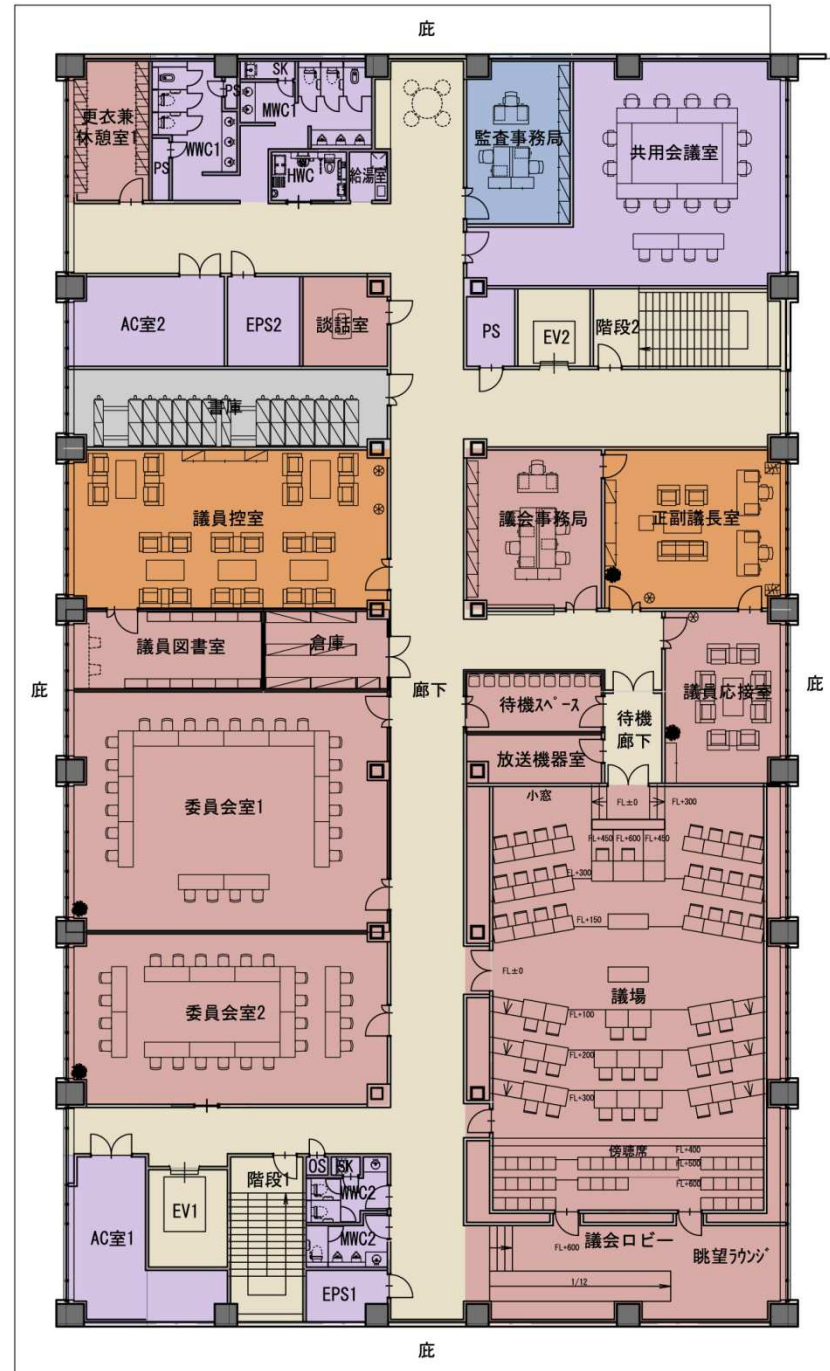
凡例

- : 事務室
- : 倉庫等
- : 会議室等
- : 通行部分
- : 議会関連
- : 付加機能



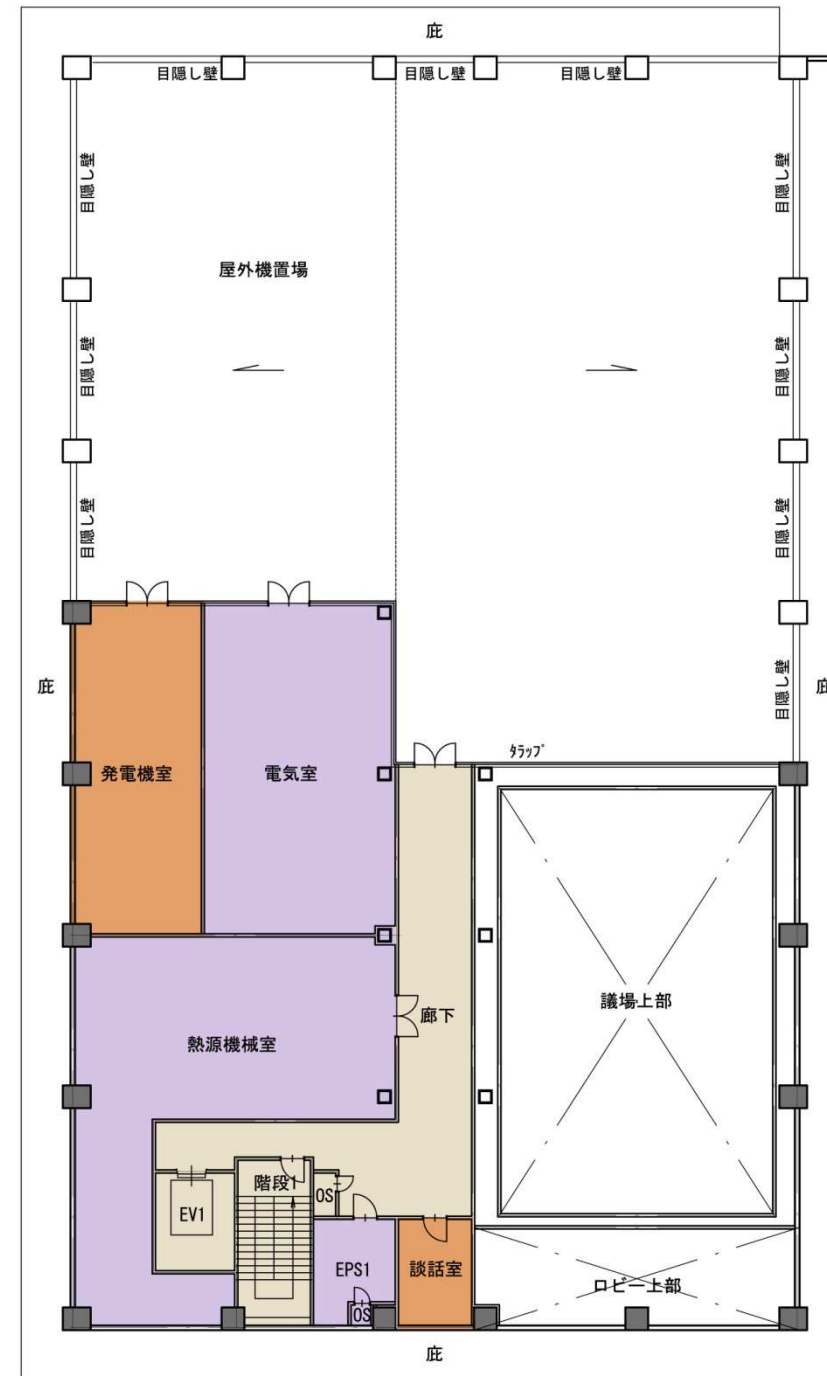
(4) 4階平面図

①議会関連諸室：議会関連諸室を4階に集約配置し、独立性の確保を図ります。



(5) 5階平面図

①基幹設備：基幹設備関係諸室は浸水対策として、5階に配置します。



凡例

- : 事務室
- : 倉庫等
- : 会議室等
- : 通行部分
- : 議会関連
- : 付加機能



■ 4階平面図

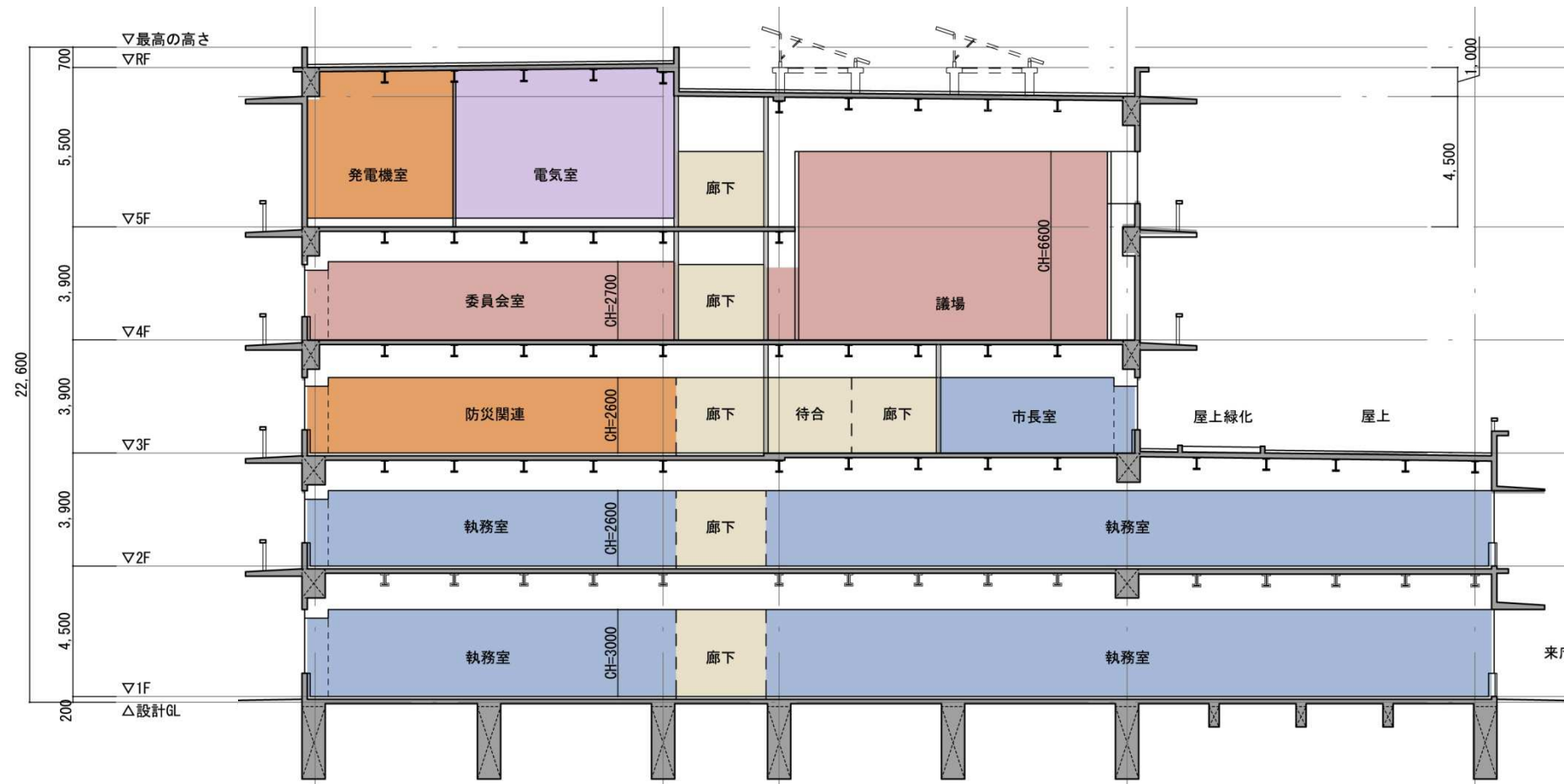
■ 5階平面図

03. 断面計画・環境配慮計画

01. 断面計画の基本的な考え方

「市民サービスの向上」「業務の効率化」「執行部を中心とする全館連携」「議会諸室の独立確保」が行いやすいフロア構成とします。建物は高層部分と低層部分からなり、高層部分の建物最高高さは約23mとなります。

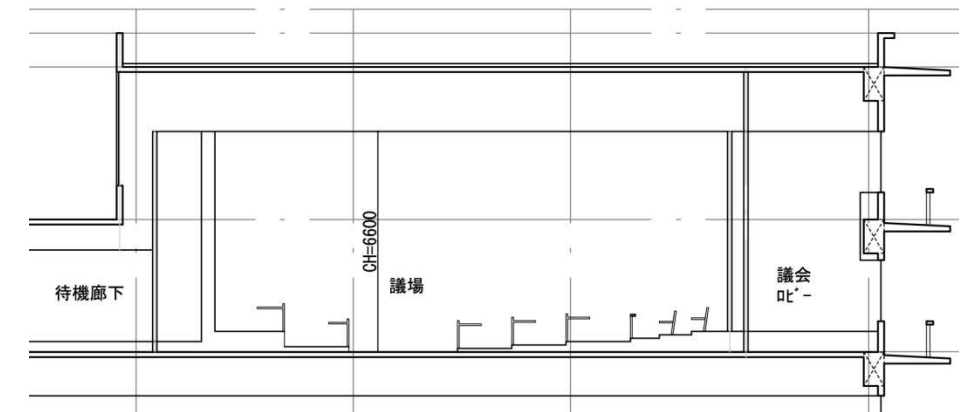
- ①窓口部門：市民利用が多い窓口は1階に配置します。
- ②一般執務室：一般執務室は2・3階に配置します。
- ③議会関連諸室：議会は独立性を確保するため、4階に配置します。
- ④基幹設備関連諸室：基幹設備関連諸室は浸水対策として、5階に配置します。
- ⑤災害対策本部機能：災害時の司令塔となる市長室・副市長室・庁議室を中間階の3階に配置し、上下階との機能連携を図りやすい計画とします。
- ⑥市民利用スペース：市民利用スペースや休日開放エリアは1階に配置します。



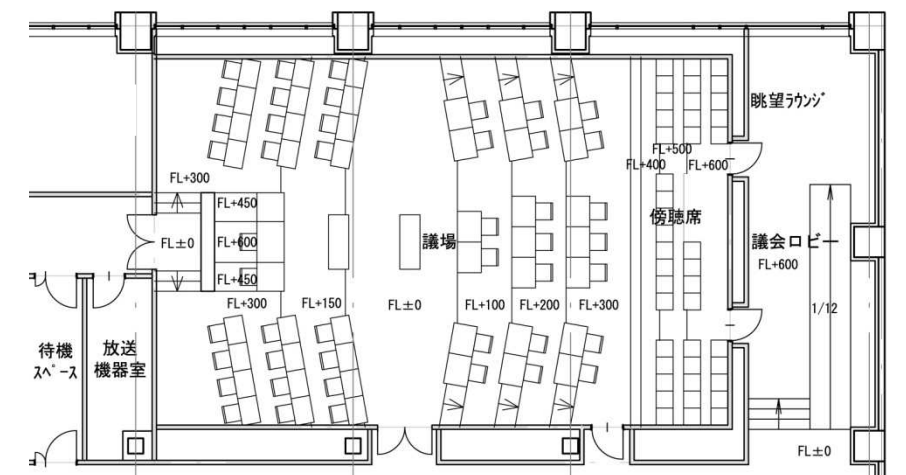
■南北面断面図

02. 環境配慮計画

- ①熱負荷低減：
 - ・建物南面は深い庇で、夏の日差しを抑制し、熱負荷を抑えます。
 - ・コア（機械室等）を西側に配置し、西面の熱の緩衝帯とします。
 - ・最上階への機械室配置、低層部の屋上緑化により屋根を二重化し、屋根からの熱負荷を低減します。
- ②自然エネルギー利用：
 - ・南北の庇により、雨など天候に左右されず安定し自然通風を確保できる計画とします。
 - ・窓際の明るさに応じて必要な照度を調節する昼光利用システムにより、照明電力を削減します。
 - ・地中熱を利用した空調システムを補助的に使い、消費電力の低減を図ります。
- ③エネルギー利用効率化：
 - ・各種センサー技術を活用した最適運転制御などの先進的システムによりエネルギー消費を削減します。
- ④木材利用の促進：
 - ・地元産木材（スギ・ヒノキ）を内装等（議場・執行部室など）に活用し、木材利用の推進を図ります。
- ⑤LCC02削減のための建築の長寿命化：
 - ・構造体と内装・設備等を明確に分けることで将来の間仕切変更や設備更新などに対応します。



■議場断面図



■議場平面図

04. 意匠立面計画

「神埼宿の歴史性を喚起した“現代的な和”の佇まい」

神埼市は、江戸時代の長崎街道「神埼宿」として栄えた歴史があり、計画地はその趣が残る商店街や櫛田宮に近い市の中心に位置しており、周辺との景観的な調和が必要と考えます。加えて、市のシンボルとして長く時を重ねていくため、維持管理しやすい施設であることが重要と考えます。これらを踏まえ、以下の3項目を特徴とする外装デザインとします。

01. 長崎街道「神埼宿」と調和する外観計画

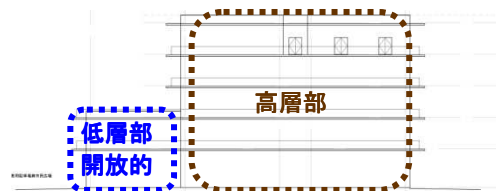
歴史ある神埼市の新庁舎として、日本的意匠の要素の外観とすることで、周辺の街並みと調和し、「市の新たな顔」となる庁舎とします。軒のある外観と、漆喰壁や焼き杉を基調色とすることで、現代的な和を感じる佇まいとします。



■01：長崎街道「神埼宿」の趣を残す街並み

02. 周辺環境に配慮した低層基壇部を持つ庁舎

周辺には比較的low層な建物が多いことから、庁舎は低層部分と高層部分とがある平面構成とし、低層部分を建物前面に配置することで周辺への圧迫感を軽減します。また、低層部分を開放的な空間とすることで、市民が訪れやすい外観イメージとします。



■02：低層部のある建物構成

03. 維持管理しやすい施設

維持管理のかけりにくい外装材を選定するとともに、サービス用バルコニーを設置することで、ガラスや外壁等の維持管理を行いやすい計画とします。



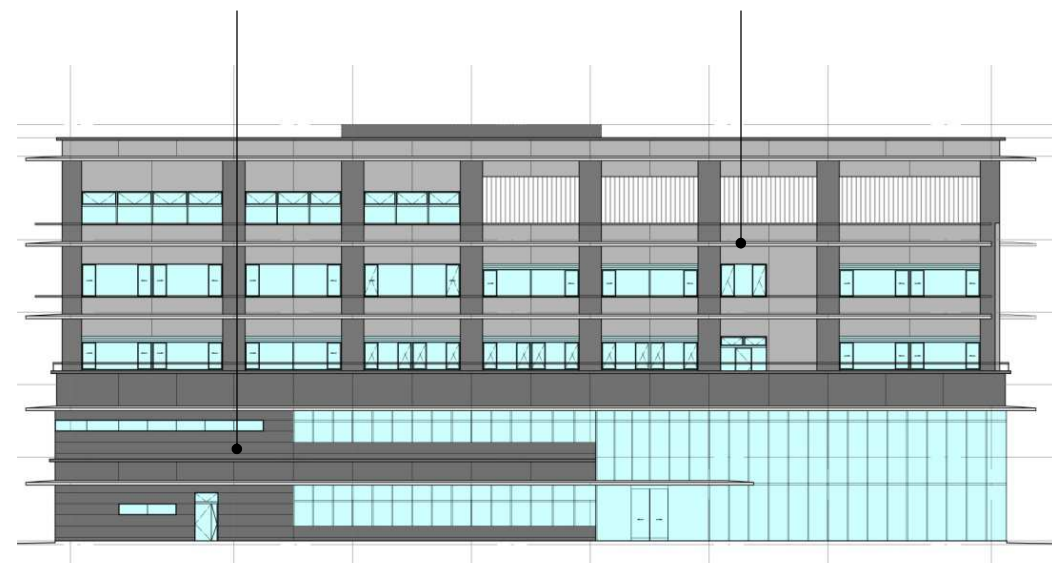
■アイレベルイメージ

神埼の街並みで見られる焼き杉をモチーフとした外壁

日射を制御する庇は、外部からの清掃、雨天での自然換気を可能にする

市民活動を外部に表出することを意図した透明度の高い外壁

5階外壁は他フロアとデザインを分け、建物ボリュームを分節して圧迫感を軽減



■南立面図



■東立面図

05. ユニバーサルデザイン

■基本的な考え方

ユニバーサルデザインの7原則（公平性・自由度・使いやすさ・明確さ・安全性・持続性・空間性）の考え方をベースとし、「佐賀県福祉のまちづくり条例」の整備基準を満足する、人にやさしい施設づくりを行います。

- ①誘導ブロック：国道 34 号線から建物メイン出入口まで誘導点字ブロックを敷設します。
- ②メインエントランス：自動ドアとし、有効 1800mm とします。（有効幅 900mm 以上必要）
- ③来庁者が使用する諸室の出入口：片開き有効 850mm 程度、両開き有効 1700mm 程度で計画します。（有効幅 800mm 以上必要）車いす利用者に配慮し、一部に引き戸を計画します。
- ④廊下幅：余裕をもった計画とします。（有効幅 1200mm 以上必要）
- ⑤多目的トイレ：各階に 1 室計画し、ベビーチェア、ユニバーサルシート、オストメイト、L 型・可動手摺を設置します。
- ⑥障がい者用駐車場：庇付きで 6 台計画します。
- ⑦授乳室：1 階の給湯室近くに計画し、ミニキッチンを設置します。



■ 1 階平面図